

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 西九州自動車道 一般国道497号 今宿道路	事業区分	一般国道 国土交通省 九州地方整備局				
起終点 起点：福岡県福岡市西区拾六町 終点：福岡県糸島市二丈福井	延長	23.3km				
事業概要 国道497号今宿道路は、西九州自動車道の一部を担う延長23.3kmの道路であり、福岡市と他都市との連携強化、高速性・定時性の確保、沿線地域の交通混雑緩和、地域開発の支援に寄与するものである。						
S45年度事業化	S46,53,58,61年度都市計画決定 (H4,13年度都市計画変更)	S47年度用地着手	S47年度工事着手			
全体事業費	約2,739億円	事業進捗率	82%	供用済延長	(自専部) 14.5km	
計画交通量	(自専部) 14,800台/日～25,800台/日 (一般部) 3,100台/日～53,200台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体		総便益 (残事業)/事業全体		基準年 平成22年度
	(残事業)	276/4,502億円 事業費：250/4,146億円 維持管理費：26/355億円		335/16,559億円 走行時間短縮便益：300/15,100億円 走行経費減少便益：10/1,132億円 交通事故減少便益：24/327億円		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.5 (交通量 +10%) B/C=1.1 (交通量 -10%) 事業費変動：B/C=1.1 (事業費 +10%) B/C=1.3 (事業費 -10%) 事業期間変動：B/C=1.1 (事業期間+20%) B/C=1.3 (事業期間-20%)						
事業の効果等 ①地域間連携の強化 ・県境(福岡県・佐賀県)における断面交通量が増加(H17:21,700台/日→H42推計値：22,500台/日) ②地域開発の支援 ・企業立地の増加(前原IC南産業団地に5社立地済み、2社立地予定) (糸島リサーチパークに1機関立地済み、2機関立地予定) ③救急医療活動の支援 ・第二次救急医療施設への救急医療活動の支援 ・救急医療活動のアクセス時間の短縮とアクセスが向上する人口(約3分短縮、約13,600人) ・救急医療活動のアクセス向上便益【約9億円※】 ④交通混雑の緩和 ・並行道路(国道202号現道 西区今宿町)の交通混雑緩和(混雑度H17：1.62→H42推計値：1.23) ・所要時間の信頼性向上による便益【約21億円※】						
※は、供用後50年の便益額として試算した値(参考値)						
関係する地方公共団体等の意見 福岡市をはじめとする9市8町で構成される福岡都市圏広域行政推進協議会(会長：福岡市長)等により早期整備の要望を受けている。(平成22年8月)						
県知事・市長の意見： 県知事 西九州自動車道今宿道路は九州横断自動車道などと連携し、九州北西部の広域交通ネットワークを担うとともに、糸島地域を中心とした九州大学学術研究都市構想をはじめ地域の活性化にとっても必要な道路であり、継続して整備すべきと考える。 西九州自動車道本線及び一般部の整備については、交通需要等について十分な調査・予測を行い、適切な時期に事業を実施すること。 市長の意見 「対応方針(原案)案」に異存はありません。引き続き整備促進をお願いいたします。						

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

平成17年までの20年間で、国道202号における交通量は2.0~3.5倍と増加しており、当該路線の整備や沿線地域における人口増加に伴い交通量は依然増加傾向にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成21年度末の事業進捗率は、事業費ベースで約82%であり、そのうち用地進捗率は約87%に達している。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、事業効果を早期発現できるように、引き続き関係機関との調整を図りながら整備の推進を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

- ・高架橋基礎工の変更等による増加（耐震補強及び耐震設計等）【約40億円増】
- ・福岡高速1号線および5号線との亘り線整備追加による増加【約130億円増】
- ・一般部2車線整備追加による増加（糸島市有田西～糸島市東）【約40億円増】
- ・道路構造の変更等による増加（盛土⇒橋梁）【約140億円増】
- ・当面2車線整備に必要な事業費に見直し（一般部：飯氏～有田西）【約8億円】
- ・福岡高速5号線との亘り線における下部工構造の見直しによる減【約3億円】

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上事業の効果、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。